

寛文2年(1662)近江・若狭地震における京都での被害と震災対応

西山 昭 仁*

I. はじめに

寛文2年(1662)の近江・若狭地震(以下、寛文地震と略称する)は、寛文2年5月1日(グレゴリオ暦では1662年6月16日)に発生して、近畿地方北部一帯に大きな被害を与えた内陸地震である。震源域の近江国(滋賀県)西部の琵琶湖西岸地域や若狭国(福井県南西部)では、特に甚大な被害が生じており、地震に伴う火災、大規模土砂崩れ、地盤の隆起、土地の液状化、都市部での被災など、様々な形態の災害が発生した。また、震源域から離れた山城国(京都府南部)や摂津国(大阪府北部)でも局所的に被害が出た。地震被害は近畿地方北部に限らず周辺地域にも及んでおり、文献史料の記述からは少なくみても、被災地域全体で死者約700～900人、倒壊家屋約4,000～4,800軒であったことが確認できる¹⁾。

また、文献史料に記された地震発生時刻を詳細に分析した結果、この寛文地震は必ずしも1つの地震ではなく、2つの地震が連続して発生した双子地震であったと考えられる。その2つの地震とは、巳刻(午前9～11時頃)に若狭湾沿岸の日向断層の活動によって発生した地震と、午刻(午前11～午後1時頃)に琵琶湖西岸の花折断層北部の活動によって発生した地震である。地震時の断層の動きは、活断層の活動方向などから、日向断層は西落ち(西側は沈降、東側は隆起)の逆断層運動、花折断層北部は右横ずれ断層運動であったと想定できる²⁾。しかし、震源域から離れた地域において、2つの地震が発生したことを記した確実な文献史料が確認されていないことから、このような双子地震説に関しては、今後さらに検討を加える必要がある。

寛文地震では、近江国や若狭国で甚大な被害が生じたが、震源域から離れていた京都盆地でも被害が多発した。そこで本稿では、京都盆地での被害状況について京都と伏見の場合を検討していく。また当時、大都市であった京都において、幕府・朝廷・町人などが実施した地震直

後の行動や震災への対応、さらにはその後の影響などに関しても考察していくことにする。

II. 震災当時の京都

京都は、延暦13年(794)の平安京遷都以来、風水害や大火など度重なる自然災害に見舞われ、また応仁・文明の乱(1467～1477年)など数々の戦乱によって幾度となく壊滅的な被害を受けてきた。京都での地震災害についてみると、天延4年(976)の山城・近江の地震、元暦2年(1185)の京都地震、文安6年(1449)の京都地震、そして文禄5年(慶長元年・1596)の伏見地震が挙げられ、京都の市街地は多大な被害を蒙っていた。その中でも伏見地震は、寛文地震の66年前に発生した地震であり、豊臣秀吉の政権下で急速に拡大した京都の下京地域や鴨川東岸地域、新造の城下町であった伏見などに多大な被害を及ぼした地震であった。

京都の市街地は、天災や戦災の影響を受けつつ、古代の平安京、院政期の白河御所、中世末の上京・下京の惣町、近世初期の豊臣秀吉による都市改造などを経て、江戸時代初期の二条城の築城や公家町の形成に至るまで、分散・縮小・拡大といった変遷を遂げてきた。江戸時代に入ると、京都は江戸幕府の直轄都市として江戸・大坂とともに「三都」と称され、二条城を中心とした武家屋敷地区、御所を中心とした公家町、東・西本願寺周辺の寺内町といった多様な街区からなる商工業都市として繁栄していた。寛文地震が発生した江戸時代初期(17世紀中期)は、まさに洛中(京都市中)から洛外(周辺地域)へ都市域の拡大が進行していた時期にあたる。

寛文地震が発生した時期の京都は、西陣の機織物業を中心とする手工業や商業の発展によって、洛中洛外を合わせた人口は町方約36万人(寛文元年<1661>)、公家・武家・寺社約5万人、合計約41万人を有する大都市となり、大坂と並ぶ上方経済の中心地であった³⁾。また、寛文地震から少し時代は下るが、天和3年(1683)時点では洛中洛外の町方戸数は44,549戸、町方人口は353,707

* 大谷大学・院

人であった⁴⁾。

III. 京都盆地での被害状況

以下では、寛文地震時における被害状況について、京都盆地北部に位置する京都と、同南部に位置する伏見について検討していく。また、余震の継続状況についても簡単に考察を試みる。

1 京都での被害

京都盆地北部に位置する京都での地震被害に関する文献史料では、近江国や若狭国で多くみられる「倒壊」や「崩壊」といった大きな被害よりも、「破損」や「大破」といった被害記述の方が多くみられる。そのため、地震被害の程度としては若狭国や近江国よりも軽微であったと考えられる。しかし、人口約41万人という大都市であり、居住している人々もさることながら、被害を受ける建造物の総数も多かったために、京都市中（洛中）やその周辺（洛外）では至る所で被害が発生した。主な被害は次のとおりである。

二条城（現、京都市中京区）では御殿が少し破損した程度であったが、塀や石垣は大きく破損した。五条大橋（現、同下京区）は部分的に落橋し、祇園社（八坂神社、現、同東山区）や清水寺（現、同東山区）でも被害が生じた。三条大橋（現、同中京区）や知恩院（現、同東山区）・方広寺大仏（現、同東山区）でも破損した箇所があり、禁裏御所・仙洞御所（現、同上京区）の築地塀は殆どが崩落した。また、京都市中の町屋や土蔵、諸藩の京屋敷でも瓦葺きのものは被害を受けており、郊外の鞍馬寺（現、同左京区）や愛宕山（現、同右京区）では堂舎が大破に至った。

京都での被害記述についてみると、第1表のように史料ごとに異同がみられ、『殿中日記』⁵⁾の記述が建物倒壊数、死者数ともに最大となっている。『元延実録』⁶⁾『雑書』（島原図書館松平文庫）⁷⁾『近衛家日記』⁸⁾には、町屋の倒壊86軒、土蔵の倒壊47～58軒、寺の破損250軒、死者7～83人という記述がみられ、『柳営日次記』⁹⁾『日記』（池田家文庫）¹⁰⁾には、上京で町屋の倒壊30～36軒という記述がみられる。また、他の史料には、寺方の破損250軒余り、大名屋敷や公家屋敷の破損・倒壊500軒といった記述もみられ、多くの史料からは、京都で土蔵や築地塀の破損・倒壊が多発した状況がわかる。なお、『殿中日記』の被害記述は、他の史料記述と比較して2倍

以上も大きな数であるため、「町屋の倒壊1,000軒余り」や「死人男女共200人余り」という記述には、破損・大破した建物の軒数や怪我人の数も含まれていたと考える。また、『慶安元禄間記』¹¹⁾『浮藻日記』¹²⁾には死者「27人」、『雑書』（島原図書館松平文庫）には同「83人」といった数がみられることから、何らかの公的な情報源もしくは伝聞情報が存在したことが想像できよう。これらの記述のうち、どれが京都での被害の実態を示す数であったのか確定はできない。だが、敢えて被害の数を特定するとすれば、死者数や町屋の破損・倒壊数について同じような記述が複数の史料にみられることから、『慶安元禄間記』や『雑書』（島原図書館松平文庫）にある数が妥当ではないかと考えられる。

ちなみに、史料にある被害記述の中には、京都での被害状況に関するものが多くみられる。その理由としては、京都に諸藩の京屋敷があったために、京都での被害状況がそれぞれの国元へ伝えられたことや、京都の商人と取引のあった商人たちによって、京都での被災情報が地方へと伝播し、記録として残されたことなどが挙げられよう。

2 伏見での被害

京都盆地南部に位置する伏見（現、京都市伏見区）は、この当時、京都と大坂を結ぶ街道や河川交通の要衝として発展していた。伏見の町方人口は、寛文地震から少し時代を経た天和3年（1683）に、東隣の六地藏町と合わせて約25,000人であったことから¹³⁾、地震が発生した寛文期（1661～1673年）もそれに近い人口であったと想定する。宇治川北岸に位置し、京都盆地内では京都に次ぐ人口規模を有する都市であった伏見では、地震によって、町屋の倒壊320軒余り、小屋の破損180軒余り、土蔵の倒壊15軒、死者4人、といった被害が生じた¹⁴⁾。このことから伏見では、先に検討した京都に比べて人口規模が約1/16であったにもかかわらず、京都と同程度の被害が発生した状況が窺える。

3 京都盆地での被害の特徴

上記の検討から、人口約41万人の京都と人口約25,000人の伏見での被害程度にそれ程大きな差はなく、人口規模に比べて伏見での被害の方が大きかったことがわかる。それでは、地震によって数多くの建造物に被害が生じ、多数の死傷者が発生した京都盆地での被害状況には、どのような特徴があったのであろうか。

寛文地震における京都盆地での震度を、地形分類図¹⁵⁾

第1表 寛文2年(1662)近江・若狭地震における京都での被害

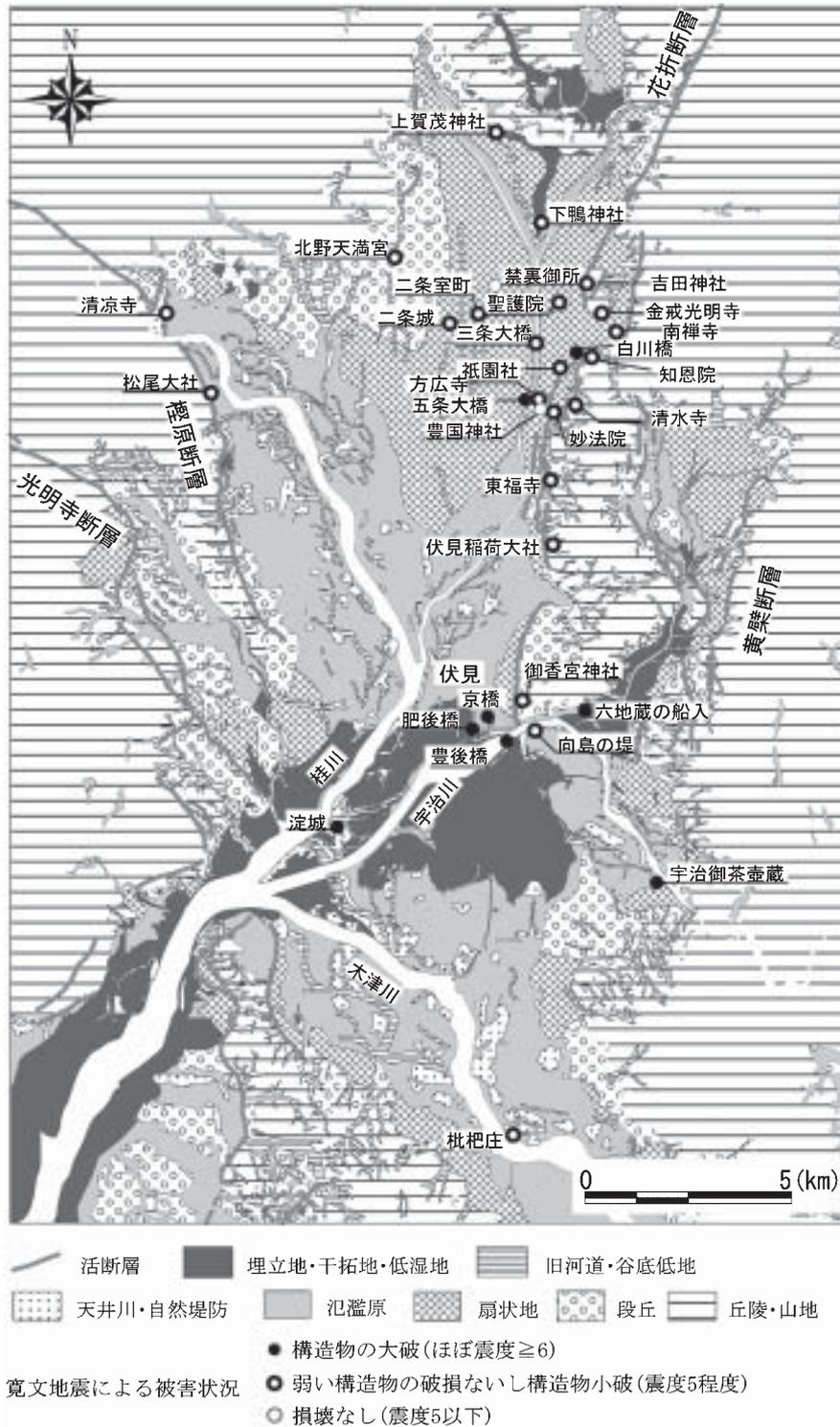
史料名	地震史料集の頁	死者	町屋	土蔵	築地塀	神社	大名屋敷	公家屋敷
殿中日記	増訂1 p817	男女共200人余	1,000軒余倒壊					
慶安元祿間記	増訂1 p819	27人	200軒倒壊	190軒倒壊		破損		
浮葉日記	補遺 p147	27人	200軒余倒壊			破損		
万治寛文年間記	補遺 p165	男女共2人ほど	200軒余倒壊	大部分倒壊				
元延実録	増訂1 p822		86軒倒壊	47軒倒壊		瓦葺きは倒壊	瓦葺きは倒壊	
雜書 (島原図書館松平文庫)	補遺 p162	83人	86軒倒壊	58倒壊	禁裏・神社の築地500間余倒壊	寺方250軒破損		
近衛家日記	補遺 p148	7~8人	86倒壊	48倒壊				
寛文二年之日記	新収2 p214		86軒破損		長塀80軒余破損			
狩野亭吉氏蒐集文書 十六	新収2 p220		30軒ほど倒壊	多数倒壊		寺々250軒余破損		
狩野亭吉氏蒐集文書 十七	新収2 p220	男女8人	86軒破損	古蔵46か所 破損	築地8か所(500間ほど)破損、 長塀5か所(200間ほど)破損			
柳管日記	補遺 p164		上京で30軒倒壊					
日記(池田家文庫)	新収2 p219		上京で36軒倒壊					
執行所日記	新収2 p224	30人ほど	20余宇倒壊	17~18軒倒壊				
談海集	新収2 p230	多数						大名屋敷や公家屋 敷500軒破損・倒壊

注) 京都での被害の数を記した史料とその内容を示した。出典は以下の地震史料集による。

増訂1: 文部省震災予評議会編『増訂大日本地震史料 第一巻』、(財) 震災予防協会、1941、945頁。

新収2: 東京大学地震研究所編『新収日本地震史料 第二巻』、(社) 日本電気協会、1982、575頁。

補遺: 東京大学地震研究所編『新収日本地震史料 補遺』、(社) 日本電気協会、1989、1222頁。



第1図 京都盆地の地形と被害状況

注) 下図に用いた地形分類図は、植村(1999)及び、関西地盤情報活用協議会地盤研究委員会(2002)による。

に重ねて示すと第1図のようになる。同一の場所での被害記述について、史料ごとに異同がみられる場合も少なくないため、ここではより信憑性の高い史料の被害記述を基にして、構造物の「大破」や「倒壊」と記されてい

る場所と、弱い構造物の「破損」や「小破」などと記されている場所に区別した。

第1図に示したように、史料記述からわかる被害の場所は、京都盆地の東縁部に偏在しているため、被害の全

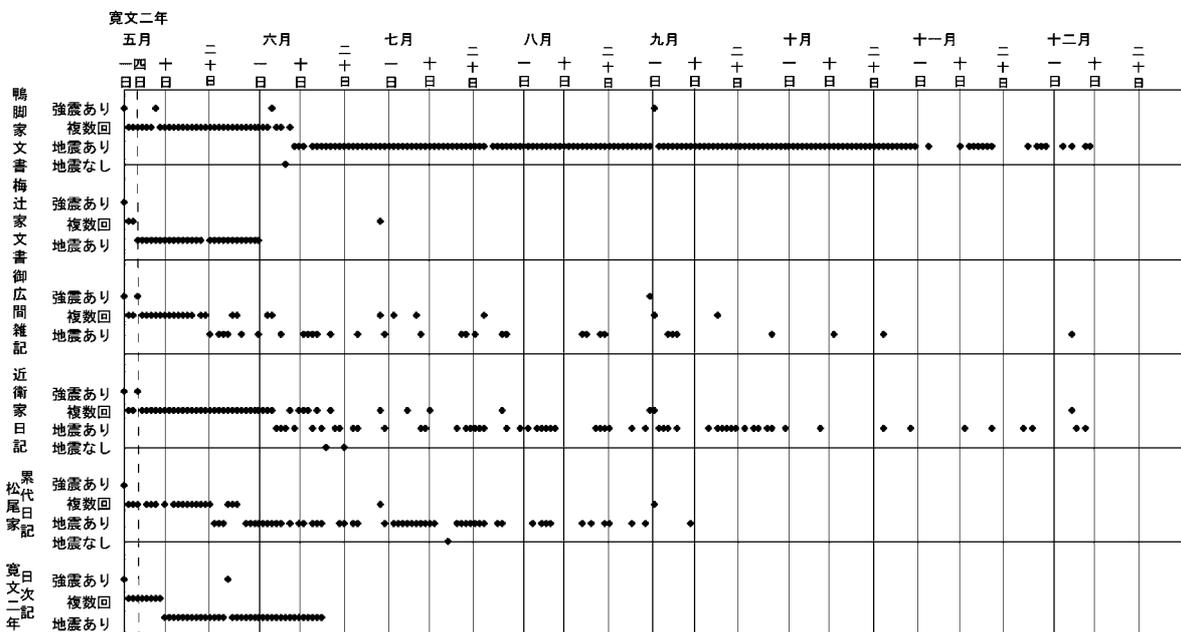
体像は把握しにくい。しかし、京都盆地北部の地盤条件が比較的良好な扇状地に位置する現在の京都市中心部では、旧河道や河川沿いなどで局所的に大きな被害が生じた場所を除外すると、概して大きな被害が記されている場所は少ない。一方、地下に厚い堆積物が分布し¹⁶⁾、氾濫原や低湿地が広い面積を占めている京都盆地南部の軟弱地盤地域では、伏見や淀などで「大破」や「倒壊」と記述されている場所が多い。このような傾向は、寛文地震における近江盆地の場合と同様に¹⁷⁾、地盤条件がこの地震による被害の大小を決定付けた大きな要因であることを示している。

このようなことから、京都盆地北部に位置する京都で多発した被害は、必ずしも地震の揺れが大きかったためではなく、被害を受ける建造物が狭い地域に密集した大都市であったことが主因であったと考える。これに対して、伏見や淀では大きな被害が多発しており、京都盆地南部の軟弱地盤地域では、同北部に比べて建造物に被害を与える地震動が大きかったと考える。そのため、寛文地震における京都盆地では、震源域からの距離よりもむ

しろ地盤条件の良し悪しの方が、地震による建造物の被害に大きな影響を及ぼしたと言えよう。

4 余震の長期化

寛文地震の特徴として、本震発生後、余震が長く続いたことが挙げられる。そこで、地震発生時に京都盆地内に居た人々の日記に記されている地震の記録を、強震・複数回・地震あり・地震なし、と4つに分けて、余震の発生状況をまとめると第2図のようになる。なお、この図では「(地震)時々」と記されている日は複数回、「(地震)少々」と記されている日は地震あり、と区別した。図に示したように、京都盆地での有感の余震は、地震発生から1か月半が経過した6月中旬頃まではほぼ毎日複数回あり、その後次第に減少したものの、12月頃まで半年以上にわたって断続的に発生した。特に、5月4日には大きな余震が発生しており、『御広間雑記』¹⁸⁾『近衛家日記』『かなめいし』¹⁹⁾などには本震以来最大の揺れであったと記されている。こうした強い余震は、本震発生に驚愕していた人々の不安感を増長させ、震災後、日常生活を取り戻す上での障害となったであろう。



第2図 史料に記された余震の発生状況

注1) 各史料の出典は以下のとおりである。
 『鴨脚家文書』(「豊光日次」): 東京大学地震研究所編『新収日本地震史料 第二巻』、(社)日本電気協会、1982、208～213頁。
 『梅辻家文書』(「寛文二年之日記」): 同上、213～215頁。
 『御広間雑記』: 同上、215～219頁。
 『近衛家日記』: 東京大学地震研究所編『新収日本地震史料 補遺』、(社)日本電気協会、1989、148～154頁。
 『松尾家累代日記』: 同上、154～156頁。
 『寛文二年日次記』: 村山修一『修験・陰陽道と社寺史料』、法藏館、1997、432～434頁。
 注2) 「地震強し」は強震、「地震時々」は複数回、単に「地震」と記されているものは地震あり、にそれぞれ分類した。個々の記述の解釈をめぐってはさらに検討すべき点がある。

IV. 京都所司代の震災対応

江戸時代初期の京都には、江戸幕府の施政機関である京都所司代が設置されており、朝廷や公家、京都の洛中洛外、西国大名を支配していた。京都市中の行政・司法を掌握する京都町奉行が正式に設置されるのは寛文10年(1670)以降であるため、寛文地震が発生した時期に、洛中(京都市中)や洛外(周辺地域)を実質的に支配していたのは、京都所司代と京都代官であった。京都所司代は、江戸幕府の職制の中では老中に次ぐ重職であり、与力50騎(はじめ30騎)、同心100人が付属した。また、京都代官は、山城国・河内国(大阪府東部)・摂津国・丹波国(京都府中部)などの幕府の領地や、禁裏御料(天皇領)の支配を担当した役職であった²⁰⁾。次では、現存する文献史料に基づいて、京都所司代を中心に江戸幕府の震災対応についてみていく。

江戸幕府の正史である『徳川実紀』²¹⁾や、その作成の際に用いられた史料である『殿中日記』や『柳営日次記』には、地震発生直後の京都所司代による被害状況の調査、江戸への被害報告、江戸幕府による畿内での被害情報の収集活動などについて記されている。『殿中日記』の記述によると、京都から江戸へもたらされた被害情報の第一報は次のようなものであった。

禁裏御所・仙洞御所・二条城・大坂城が所々で破損。

五条の石橋が崩落。

京中(京都市中)の町屋が所々で破損。

大津の蔵(米蔵)・宇治の蔵(茶蔵)が崩壊して死者あり。

禁裏(天皇)・院中(上皇)は無事。

(『殿中日記』)

このようにして地震発生から4日後には、畿内で発生した地震に関する速報が、京都所司代の牧野親成からの書状によって江戸城へもたらされた。このような京都所司代からの第一報を受けて、5月5日の申刻頃に江戸城へ登城した老中などの幕閣たちは、今後の対応を協議した。『慶安元禄間記』によると、地震発生時、牧野親成は御茶壺道中²²⁾の準備で宇治に来ており、地震発生後、急いで京都へと戻って京都市中やその周辺の被害情報の収集を行った。

数日後には、この京都所司代の被害調査の結果につい

て、江戸城へ再度の報告がもたらされた。その内容は第一報よりもかなり詳細になっている。以下はその概要である。

京都(現、京都市上京区・中京区・下京区・東山区)

禁裏御所・仙洞御所や二条城の番衆小屋などが殆ど破損。

町屋や屋敷の倒壊千軒余、死者は男女共二百余。

京中の在家では町人の殆どが道路に仮屋を建てて避難。

五条大橋は中ほどから鴨川へ崩落したが、人の往来はできた。

三条大橋は破損。

祇園社(八坂神社)・清水寺の堂舎は殆ど破損。

二条城は屋敷が少し破損、外曲輪の多聞櫓・堀・石垣が殆ど破損。

知恩院・妙法院では坊舎が倒壊。

方広寺大仏の回廊・仁王門・鐘撞堂が破損。

山城国の宇治(現、京都府宇治市)

宇治川の土手が崩壊。

山城国の淀(現、京都市伏見区)

淀城内が大破、櫓・多聞櫓・堀・石垣が破損。

淀川の大堤が崩壊。

近江国の大津(現、滋賀県大津市)

御土蔵(米蔵)が残らず倒壊。

近江国の膳所(現、滋賀県大津市)

膳所城が歪み、石垣が崩れて所々が破損。

近江国の大溝(現、滋賀県高島市勝野)

家屋敷の倒壊千二十二軒、死者三十名余。

近江国の朽木谷(現、滋賀県高島市朽木)

家屋が倒壊し、出火により近辺の家々は残らず焼失。

近江国の水口(現、滋賀県甲賀市)

城内の櫓・多聞櫓・堀が大破損。

近江国の佐和山(現、滋賀県彦根市)

彦根城の石垣が五百~六百間(約910~1092m)

崩壊し、櫓の土が崩落。

城下の町屋が千軒余破損・倒壊、死者三十人余。

(『殿中日記』)

第一報から数日後、江戸城へと到来したこの第二報によって、地震の被害地域が京都とその周辺だけではなく、

近江国で特に大きかった様子が伝わってきた。しかし、第一報が届いた5月5日の時点ではまだ、このような詳細で広範囲な被害情報は江戸城に到着していなかった。

そこで幕府は、上方の出先機関である京都所司代のみならず、一方的に被害状況の調査を任せられることをせず、地震の第一報が到着した翌日の同6日には、洛中洛外や道中における震災調査を目的として京都へ使者を派遣した。このことについては、『嚴有院殿御実紀』²³⁾や『柳営日記』に記されており、概要は次のとおりである。

京都での地震について被害状況を調査するために、徒頭(徒歩頭)の能勢市十郎頼永を使者として上方へ遣わすことを、5月5日に幕閣たちが取り決めた²⁴⁾。翌同6日には、能勢市十郎頼永が、被災地での被害状況の見分を命じられて江戸を出発した。その後、能勢市十郎頼永は、同18日に江戸城へ登城して京都での被害状況を幕閣たちに報告した。

このように、被害調査のために京都へ派遣された能勢市十郎頼永は、5月6日に江戸を出発して12日後の同18日には江戸へ戻っている。そのため、この被害調査は速報性を重視したものであり、京都市中やその周辺、京都までの道中における震災調査といった、限定的なものであったと考える。なお、この時に江戸から京都へ派遣された能勢市十郎頼永は、決して徒歩で東海道を西進したのではなく、緊急性を帯びた任務であったことから、伝馬(宿継の馬)を使用して次々に馬を乗り換え、京都へ向かったのであろう。

また幕府は、能勢市十郎頼永が京都から戻ってくる5日前の5月13日に、より詳細な調査を目的として畿内へ追加の使者を派遣した。それは、使番の渡邊筑後守正と徒頭の大森半七郎増長であり、その役目は京都・大坂やその周辺、道中での地震被害の調査であった²⁵⁾。

このように、近畿地方北部で発生した被害地震に対して、江戸幕府の京都での施政機関である京都所司代は、京都やその周辺地域の被害状況の調査を迅速に実施しており、被害調査に限ってみると、被災地において中心的な役割を果たした。その調査の報告を受けた江戸の幕府については、独自に江戸から使者を派遣しており、近江国や京都を中心とした上方各地での被害状況などを調査した。このような被害調査に基づいて、幕府がどのように被災地への救援や震災後の復興を実施していったのかについては、現時点でそれを窺い知る手掛かりを発見できていない。今後、新たな史料の発見によって何らかの

新事実が解明されることに期待したい。

V. 朝廷の震災対応

当時の京都には天皇や上皇が居住しており、天皇を補佐する公家衆から構成された朝廷が存在した²⁶⁾。そのため、京都やその近辺で被害地震が発生した場合には、江戸時代の他の都市(江戸・大坂)ではみられない天皇や公家といった、朝廷の対応が現れることになる。次では朝廷の震災対応について簡単にみていく。

1 天皇の仮屋への避難

禁裏御所や仙洞御所などは、地震発生の1年余り前、万治4年(1661)1月15日に発生した火災で焼亡しており、翌寛文2年4月より再建が開始されていた。『元延実録』によると、御所での地震被害は、焼け残った築地塀が悉く崩落した程度であった。また、『続史愚抄』²⁷⁾の記述によると、5月1日の地震発生時、後西天皇や後水尾上皇などは公家の邸宅を仮御殿として居住していたが、地震発生後の同6日・7日からは新院御所の焼失跡へ出て、四隅に柱を立てて幕で囲っただけの仮屋を設けて避難した。その後、同12日に天皇は、その地震仮屋から仮御殿であった近衛邸へ戻り、上皇などもそれぞれの仮殿へと戻った。

このように、天皇や上皇などが地震仮屋から仮殿へ戻った理由としては、本震発生後の日数の経過に伴う余震の鎮静化も考えられるが、むしろ仮屋での避難生活が非常に不自由であったと考えた方が自然であろう。なお、このような地震仮屋は、文禄5年閏7月13日に発生した伏見地震の際にも御所の庭に設けられており、その先例に倣った対応であったらしい²⁸⁾。

2 地震祈禱

『続史愚抄』によると、朝廷は5月11日に、伊勢神宮・石清水八幡宮・上下賀茂神社・春日大社・日吉大社の五社及び、延暦寺・園城寺・東寺の三寺へ地震祈禱を命じている。下鴨神社(賀茂御祖神社)では、その朝廷からの地震祈禱の勅旨(天皇の命令を下す文書)を受けて、早速同11日から地震(余震)を鎮めるための祈禱が開始されており、同19日には終了した²⁹⁾。このような地震祈禱は、打ち続く余震を鎮静化させて、さらなる震災の予防を目的とした地震対応策の一形態であったと捉えることができる。古代～中世を通じて、大地震が発生した際には朝廷から大寺社へ勅旨が発せられて地震祈禱が行

われており³⁰⁾、今回もそのような先例に準じて地震祈禱が実施されたのであろう。

VI. 町人の震災対応

応仁・文明の乱で戦場となった京都は、数多くの町々が焼失の憂き目をみた。そこでその後、戦国時代を通じて京都の市街地には自衛のための堀や溝などが築かれ、町々の自衛・自治を目的として町組が形成されていった。江戸時代になって幕府の直轄都市となり、京都所司代や京都町奉行(寛文10年<1670>以降)が京都市中を統治するようになって、京都では個別町の住民共同体としての機能が他の都市(江戸・大坂)に比べて一般に強く、その連合組織である町組の自治によって市中の行政が運営されていた³¹⁾。次では、江戸時代に京都の行政の主体を担っていた町人たちが、地震発生時にどのように行動し、どのような震災対応を実施したのかについて検討していく。なお、江戸時代において町人とは、狭義には家屋敷を所持する家持の町住民のみを指すが、ここでは家持だけではなく地借や店借など、町に居住している住民を広義の町人として総称する。

1 地震史料としての『かなめいし』

江戸時代初期の寛文地震について町人の行動に限定すると、豊富な文献史料が現存する京都の場合でも具体的な史料記述は少なく、その実態の検証には困難が予想される。そのためここでは、地震後あまり時間を経ずして成立した仮名草子の『かなめいし』を用いて、その内容から具体的な町人の行動や震災対応を抽出していくことにする。『かなめいし』の作者は、真宗大谷派の僧侶で仮名草子作家であった浅井了意である。了意は、40歳代後半頃の万治～寛文初年(1658～1662年頃)の間には京都へ住居を移しており、仮名草子作家として活躍していた³²⁾。また、『かなめいし』は地震発生年の寛文2年8月～同年末までに成立し、早ければ同3年頃、遅くとも寛文10年以前に刊行されたと考えられている³³⁾。そのため、浅井了意は寛文地震の発生時には京都に居住しており、地震の発生とその後の震災を京都市中で体験・実見した可能性が極めて高い。それは、『かなめいし』の記述に、地震発生時や地震直後における京都での人々の動静や、災禍の凄惨な有り様が恰も見てきたかのように記されていることから窺えるであろう。

以下でみていくように、『かなめいし』には他の文献史

第2表 『かなめいし』の章構成

艱難目異誌上巻目録

序

- 一 地震ゆりいだしの事
- 二 京中の町屋損ぜし事
- 三 下御霊にて、子どもの死せし事
- 四 室町にて女房の死せし事
- 五 大仏殿修造并日用のもの、うろたへし事
- 六 耳塚の事并五條の石橋、落たる事
- 七 清水の石塔并祇園の石の鳥居倒事
- 八 八坂の塔修造并塔の上にあかりし人の事
- 九 方々小屋がけ付門柱に哥を張ける事
- 十 光り物の、とびたる事

夏難免怡詞中巻目録

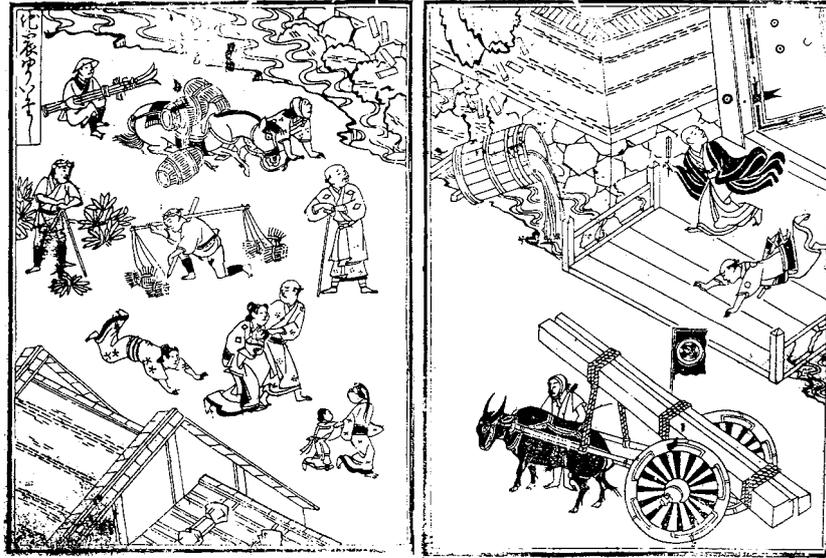
- 一 五月四日大ゆりの事
- 二 伏見の城山、南へうつり行ける事
- 三 加賀の小松の庄大水の事
- 四 越前敦賀の津并江州所々崩し事
- 五 朽木并葛川、ゆりくづれし事
- 六 地の裂たる所へ踏入し事并米俵をゆり入し事
- 七 豊国ハ、なゆのゆらずとて、諸人参詣の事
- 八 京の町説さまさまの事

可名免為誌下巻目録

- 一 地震先例付地しん子細の事
- 二 諸社の神託の事
- 三 妻夫いさかひして、道心おこしける事
- 四 なゆといふ事付東坡の詩の事

料には記されていない町人の動静が如実に描写されており、作者の地震に対する見解もみられることから、寛文地震における町人の行動や地震の捉え方を知る上で、重要かつ貴重な史料と見做すことができる。ただし、仮名草子という文学作品である性質上、『かなめいし』の記述には部分的に創作や虚構、誇張表現が含まれており、特に京都(洛中洛外)以外の被害状況については、伝聞情報に基づくものが多いため、他の史料記述を参照しながら注意して取り扱う必要がある。

第2表に示したように、『かなめいし』は上・中・下の3巻から構成されており、地震に関するエピソードごとに章が立てられている。以下では、京都での町人の行動や震災対応を記している幾つかの章について内容を簡単に紹介し、個別に検討を加えていく。なお、『かなめいし』には複数の挿絵が収められており、寛文地震時における京都での人々の行動をイメージする上で役立つであ



第3図 「地震ゆりいたし」(『かなめいし』より 『仮名草子集成 第十八巻』所収)

注)京都市中の路上で、突然の地震発生に慌てる人々の様子が描かれており、土塀の崩落や瓦の落下、天水桶の転倒などもみられる。

ろう。

2 地震発生に驚く人々

『かなめいし』上巻の最初の章である「地震ゆりいたしの事」には、突如発生した地震と人々の様子について記されている。この章の記述からは、平穏な世の中を切り裂いて地震が発生し、京都市中を激しい揺れが襲った状況がわかる。また、地震発生時、人々は「世直し世直し」と言って地震避けの呪文を唱えたとある。なお、この章には「地震ゆりいたし」という挿絵が収められており(第3図)、洛中の路上を行き来する人々が、地震発生に慌てふためいている様子が描かれている。

次の「京中の町屋損ぜし事」の章には、京都市中で被害状況について描写されており、町屋や寺社では地震によって歪んだり傾いたりした建物は数多くあったが、倒壊に至ったものはあまり多くなかった様子がわかる。また、建物の大破・倒壊によって死亡した人々が、少なからずいたことが確認できる。

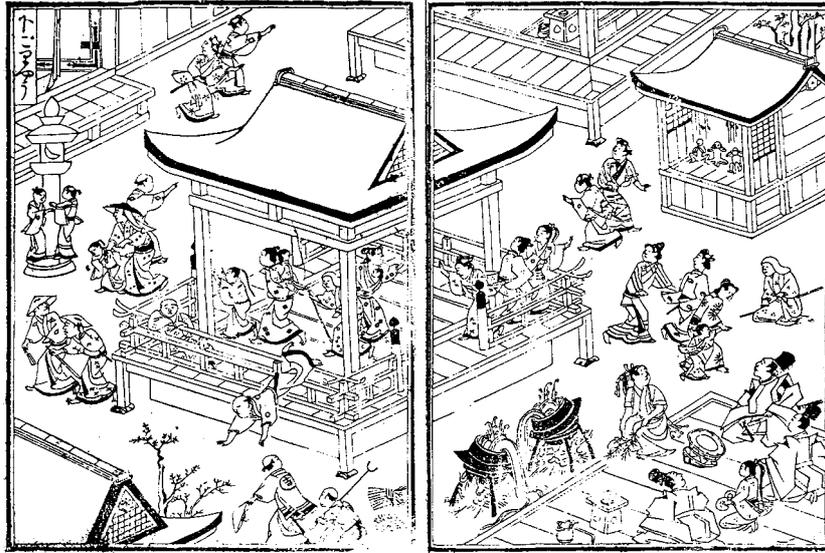
「下御霊にて、子どもの死せし事」の章には、下御霊神社(現、京都市中京区)における地震発生時の混乱と、石燈籠の転倒による2人の子供の凄惨な死について詳細に記されている。この章には「下ごりやう」という挿絵が収められており(第4図)、下御霊神社の境内を逃げ惑う人々や、激しい揺れで転倒しそうな釜などが描かれている。

「室町にて女房の死せし事」の章には、二条室町(現、

京都市中京区、二条通と室町通が交差する付近)にあった百足屋での土蔵の被害と4人の死亡について記されている。「下御霊にて、子どもの死せし事」と「室町にて女房の死せし事」の章では、下御霊神社の境内と二条室町の百足屋で生じた被害と死者について詳細に記されている。地震によって1か所で複数の死者が生じたことは話題性が高く、このようなエピソードは人から人へと伝わり、地震発生直後から京都市中に流布したと考える。また、この2つの事例の場合、石燈籠の転倒と、土蔵の壁土や屋根瓦の崩落によって死者が生じており、このような石燈籠や土蔵の被害は、寛文地震における京都市中で典型的な被害であった可能性が高いであろう。

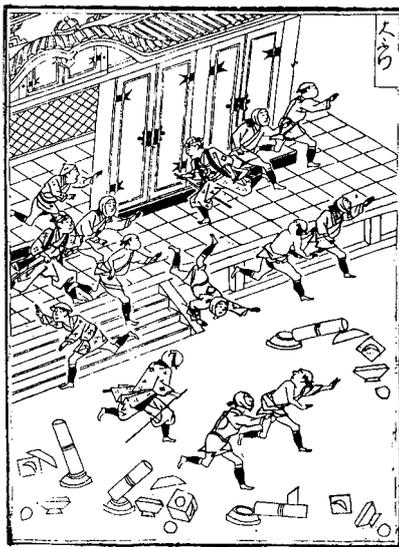
続く4つの章では、方広寺大仏殿・耳塚・五条大橋・清水寺・祇園社(八坂神社)・八坂の塔(法観寺五重塔)といった、京都の有名な寺社や建造物での被害について記されている。作者の浅井了意は、京都の名所の被害について取り上げることで、江戸や大坂といった他の地域での『かなめいし』の販売促進をねらっていたのかも知れない。

「大仏殿修造并日用のもの、うろたへし事」という章には、方広寺大仏殿(現、京都市東山区)での出来事について記されている。東山にあった方広寺大仏(座像、像高6丈3尺〈約19.1m〉)は、地震発生の約2か月前の寛文2年3月頃から、大仏殿の修復工事が行われており、その際に日雇い人夫を使って大仏自体の補修も行われて



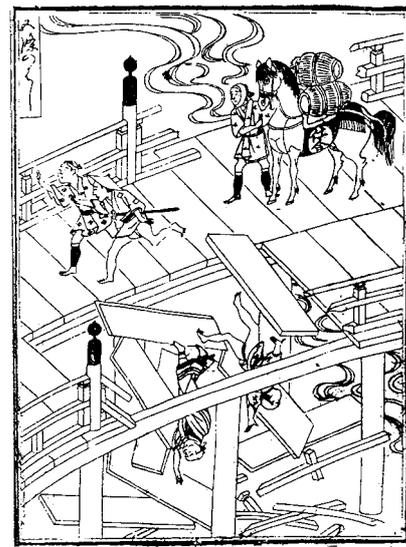
第4図 「下ごりやう」(『かなめいし』より 『仮名草子集成 第十八巻』所収)

注) 下御霊神社の境内の混乱した様子が描かれており、左面の左上隅には石燈籠に抱きつく2人の子供がみえる。



第5図 「大ふつ」(『かなめいし』より 『仮名草子集成 第十八巻』所収)

注) 方広寺の大仏殿から慌てて逃げ出す日雇い人夫たちが描かれており、境内の石燈籠は全て転倒した様子が窺える。

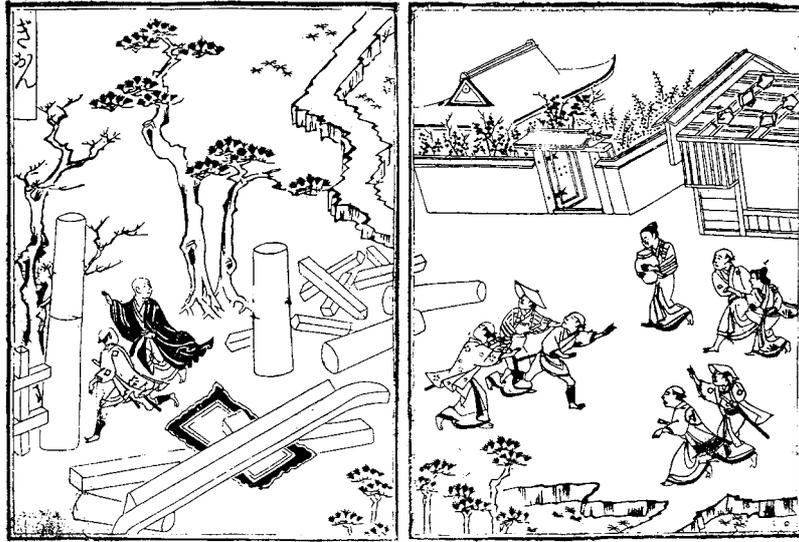


第6図 「五條のはし」(『かなめいし』より 『仮名草子集成 第十八巻』所収)

注) 五条大橋の橋板が落下して、まさに2人の通行人が鴨川の河原へと落ちていく様子が描かれており、立ちすくんでいる荷馬もみえる。

いた。しかし、金銅像であった方広寺大仏は、寛文地震によって肩の部分の破り裂け、修復が困難となったために、寛文4年(1664)4月に大仏殿から運び出され、鋳つぶされて寛永通宝となった。その後、方広寺大仏は新たに木像として造り替えられ、同7年(1667)に完成した³⁴⁾。なお、この章には「大ふつ」という挿絵が収められている(第5図)。

「耳塚の事并五條の石橋、落たる事」の章には、東山の耳塚や五条大橋での被害や出来事について記されており、以前発生した慶長19年(1614)10月25日の地震についても言及されている³⁵⁾。また、五条大橋は鴨川が氾濫しても流されないようにと、正保2年(1645)に橋脚が石造に改築されて、長さ64間(約116.5m)、幅4間(約7.3m)余りの橋となり、橋桁(橋台桁木)は檜材で、



第7図 「ぎおん」(『かなめいし』より 『仮名草子集成 第十八巻』所収)

注) 地震によって八坂神社の石鳥居が倒壊し、地震に驚いた茶屋の客たちが右往左往する様子が描かれている。右面の上に描かれている家屋は無事なようである。

橋板・欄干には檜材が使用されていた³⁶⁾。しかし、寛文地震で五条大橋は部分的に落橋した。五条大橋は、幕府から修理費が拠出された公儀橋であったことから、地震後速やかに京都所司代の主導で修復が実施されたと考える。なお、この章には「五條のはし」という挿絵が収められている(第6図)。

「清水の石塔并祇園の石の鳥居倒事」の章には、清水寺(現、京都市東山区)と祇園社(同前)での被害や、突然発生した地震に慌てふためき、逃げ惑う人々の様子が記されている。地震発生時の祇園社周辺での様子については、この章に収められている「ぎおん」という挿絵に描かれている(第7図)。

「八坂の塔修造并塔の上にあかりし人の事」の章には、修理中であった八坂の塔(現、京都市東山区)での出来事が記されており、五重塔は今回の地震で倒れなかったことが確認できる。八坂の塔は、高さ約46mの瓦葺きの五重塔であり、元和4年(1618)に京都所司代の手によって修理が行われており、地震後の寛文3年(1663)にも修理が行われている³⁷⁾。寛文3年の修理とは、今回の地震で中断した屋根の修理のことであろう。また、この章には「やさかのとう」という挿絵が収められている(第8図)。

以上のように、文学作品である仮名草子『かなめいし』の記述から、地震発生時における京都での町人の行動を数例導き出した。そこからは、突然の大地震発生に驚愕



第8図 「やさかのとう」(『かなめいし』より 『仮名草子集成 第十八巻』所収)

注) 八坂の塔が地震の際に倒壊しなかった状況を示しており、下辺には突然の地震に慌てふためいて逃げ惑う人々が描かれている。

する人々の姿が窺え、京都の市街地では石燈籠や土蔵の被害が顕著で、家屋の倒壊は意外に少なかった事実が明らかになった。

3 避難生活と地震への対応

次では、突然の大地震によって被害を受けた京都で、人々はどうのように地震に対応し、地震後の生活を営んで

いたのかについて、先と同じように『かなめいし』の幾つかの章から検討していくことにする。

はじめに、「方々小屋がけ付門柱に哥を張ける事」という章について検討する。この章には、地震によって京都では土蔵が200軒余り倒壊し、死者が40人余り生じて、家屋の倒壊や怪我人も多く、多数の石燈籠・石塔・築地塀が転倒・倒壊したことが記されている。だが、このような被害の数については、先に「Ⅲ. 京都盆地での被害状況」で検討したように、史料ごとに異同がみられることから、特定の史料記述にある被害の数だけに信憑性を求めることは難しいだろう。また、5月1日の正午頃に発生した本震以降も京都では頻繁に余震が発生しており、本震で傾いた町屋が打ち続く余震で倒壊することを恐れて、人々は京都市中の路上や寺社の境内、さらには郊外の空き地に仮小屋を建てて避難したとある。この仮小屋は、渋紙などで雨への対策も施されており、幾らか実用的であったようである。なお、京中の人々が、路上や河原に構えた仮小屋へと避難した様子については、『殿中日記』や『元延実録』にも記されている。

ところで、この章の記述によると、地震発生後、京都の人々の間に地震鎮めの落首（戯歌）が流布しており、人々はその落首を記した紙を家々の門柱に押し貼り、地震（余震）で家屋が倒れることを予防するための地震避けの呪符（まじない札）としたとある。作者の浅井了意は、このような地震鎮めの落首や地震避けの呪符について、「地震後の人々の恐怖心を取り除くには当然のことである」と、好意的な評価を下している。地震後に京都で流布した落首については、『かなめいし』の他にも、『梅辻家文書』（『寛文二年之日記』）³⁸や『糟粕手簡（糟粕手鏡）』³⁹といった史料に次のようなものがある。

①棟ハ八つかとハ九つ戸ハひとつ

身ハいさなきのうちにこそすめ⁴⁰

②ゆるぐともよもやぬけじのかなめいし

かしまの神のあらんかぎりハ⁴¹

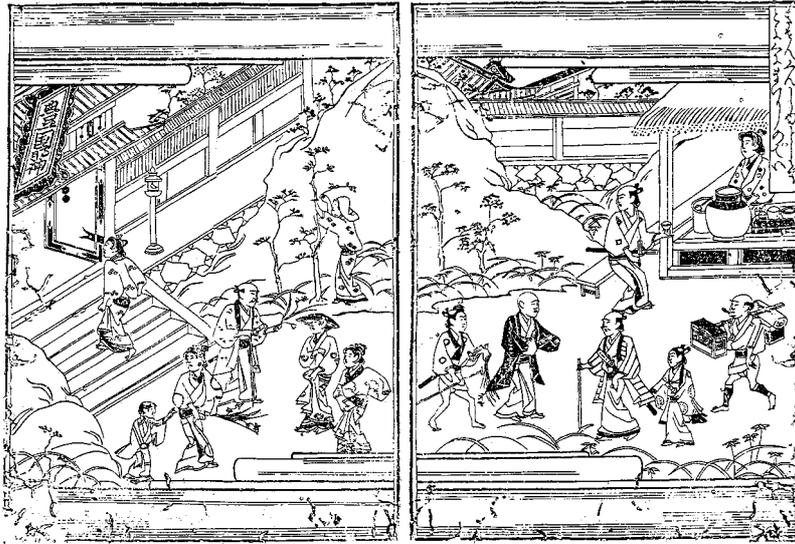
このように地震発生後、京都では地震鎮めの落首や地震避けの呪符が人々の間に広まっており、余震で生じるさらなる震災から少しでも免れようとする人々の行動が窺える。けれども、このような震災対応は必ずしも今回が初めてではなかった。寛文地震の66年前に発生し、京都や伏見で大きな被害が生じた文禄5年（1596）閏7月

13日の伏見地震の際にも、②と同内容の地震鎮めの落首が流布して、地震避けの呪符として門柱に貼られたことが、公家の山科言経の日記である『言経卿記』⁴²に記されている。なお、地震発生後、このような地震鎮めの落首や地震避けの呪符が流布した背景には、次にみるように、地震による被災や鳴り止まぬ余震、地震後の不慣れた避難生活などに起因した人々の社会不安があったのであろう。

「光り物の、とびたる事」の章には、地震後の京都での混乱した状況が記されている。その記述によると、人々は頻発する余震による町屋の倒壊やさらなる大地震の発生を恐れて、町屋を出て仮小屋で避難生活を送っており、京都市中の治安状態は悪化していた。また人々は、「光り物が飛んだ」という真偽不明の噂話にも敏感に反応しており、人づてに聞いた「光り物」の話を、京中で大火が起こる前触れではないかと詮索したりした。京都市中に広まったこのような流言によって、地震とその後の余震で不安の極みにあった人心はますます動揺し、さらなる混乱が引き起こされたのである。

続いて、「五月四日大ゆりの事」の章には、京都での最大余震の発生と流言について記されており、流言にあった占いのとおり、5月4日に最大の余震が発生した様子がわかる。その後も日常的に余震は続いたが、余震は次第に減少していったために、人々の中には徐々に余震に慣れてきた者もいた。また、將軍塚が鳴動しているという流言が記されているが、將軍塚とは華頂山（現、京都市東山区）の頂上にある塚のことで、桓武天皇が延暦13年（794）の平安京建都に際し、王城守護のために8尺（約2.4m）の土偶に鉄の甲冑を着せて、鉄の弓矢を持たせて埋めたと伝えられる。將軍塚は、世の中に何か不吉なことが起こる前兆として、鳴動すると信じられていた⁴³。そのため、地震後に社会不安が強まる中で、人々は止むことなく続く鳴動（余震）の発生源として將軍塚を考えたのであろう。

「伏見の城山、南へうつり行ける事」の章には、京都北方の北山や、南方の伏見などでの被害、避難生活の苦勞などについて記されている。その記述からは、地震後から雨が降り続き、仮小屋での劣悪な避難生活の下では疫病発生の危険性が高まっており、その予防が指摘されていた様子が窺える。また、伏見では大きな被害が発生しており、木幡山（伏見城跡）では地震によって南側斜面が地滑りを起こしたようである。しかし、『かなめいし』



第9図 「きせんくんしゆとして、とよくにまいるのてい」(『かなめいし』より 『仮名草子集成 第十八巻』所収)
注) 様々な人々が豊国神社に参詣しており、地震避けの御守りとして、境内の草や木を持ち帰る姿が描かれている。

に記されている京都以外の事柄に関しては、伝聞情報に基づいていることが多いため、実際に木幡山で何らかの地滑りや土砂崩れがあったことは事実かも知れないが、被害の規模などについては記述をそのまま鵜呑みにすることはできない。

次に、「豊国ハ、なゆのゆらずとて、諸人参詣の事」の章には、地震後に起こった豊国神社(現、京都市東山区)への人々の参詣について記されている。東山の方広寺大仏殿の隣に位置し、豊臣秀吉を祀っていた豊国神社は、この当時、荒廃の一途を辿っており、かつての栄華は影も形もなかった。しかし、地震後、豊国神社周辺では少しも揺れなかったとの流言が広まったために、人々は豊国神社境内の草や木を家々へ持ち帰って地震避けの御守りとした。この流言については『元延実録』にも記されており、京都を中心とした広い範囲に流言が広まった状況が窺えよう。豊国神社は恰も地震の守護神のようになったが、それも束の間のこと、再び流言によって人々の参詣の足は途絶えてしまった。このようなエピソードから、突然の大地震発生と日々打ち続く余震という不安な日常の中で、人々は何かかに救いを求めており、それがこのような流言を生み出していったように思える。なお、この章には「きせんくんしゆとして、とよくにまいるのてい」という挿絵が収められている(第9図)。

最後に、「京の町説さまざまの事」の章には、地震発生以後、様々な噂や流言が京都市中に広まっており、その対応の仕方人も人によって様々であった様子が記されてい

る。また、噂や流言に関して、それを言い触らす人々や、それを信じ込んで恐れ戦く人々を愚か者とする、作者浅井了意の見解も述べられている。

以上のことから、突然の大地震発生以後、京都の町人たちは止むことなく打ち続く余震に怯え、洛中の路上や洛外・河原などに建てた仮小屋で、雨に打たれながらの避難生活を余儀なくされた様子がわかる。また、京都の町人たちは、地震後次々に広まった様々な噂や流言に翻弄されており、頻発する余震で自らの家屋が倒れないようにと、地震鎮めの落首を書き記した地震避けの呪符を門柱に押し貼り、豊国神社境内の草・木を御守りとして、その効果を期待した状況も窺い知れるだろう。

VII. おわりに

江戸時代初期に発生した寛文地震は、京都の市街地やそこに居住する人々に、日常生活や防災面で何らかの影響を及ぼし得たのであろうか。また、地震災害が何ら影響を及ぼさなかったとするならば、京都の都市防災に影響を与えた災害は何であったのか。最後に、このような課題について検討を試みていく。

1 後世に及ぼした影響はあったのか

『厳有院殿御実紀』や『柳宮日次記』によると、地震によって被災した二条城の石垣については、地震から約1か月後の5月28日に、幕府から大垣藩主の戸田氏信に修築が命じられている。二条城は、京都における幕府の重

要施設であったことから、その後、迅速に修復工事が実施されたと考える。このような事例から、本震発生以後、徐々に余震が鎮静化していくにつれて、京都所司代や京都の町人の場合も、部分的に落橋した五条大橋、破損・倒壊した町屋・土蔵といった建造物について、修復工事を開始したことが想像できる。また、先に「Ⅲ. 京都盆地での被害状況」で検討したように、人口約41万人の京都の市街地全体でみると、大破・倒壊といった大きな被害を受けた建造物はそれほど多くはなく、被害の殆どは建造物の傾斜や破損といった小規模な被害であったと想定できる。そのため、市街地の規模からみると京都での被害は全体として軽微であり、それらの復旧工事は殆どが数か月程度の期間で完了したものと考えられる。このように考えると、今回の震災は、以後の京都の都市社会にあまり影響を及ぼさなかった可能性が高いように思えてくる。

そのことを窺わせる記述が、先述した浅井了意の『かなめいし』にある。『かなめいし』の終章に「なゆといふ事付東坡の詩の事」という章があり、そこには今回の地震に対する浅井了意の見解が述べられている。了意は今回の地震について、世の中が平穏で繁栄していたために、世の中に大きな影響を及ぼす原因とはならず、また、今後の世の中に大きな影響を及ぼすこともないと捉えている。このような了意の見解には、「今は世の中が平穏で繁栄している」と述べることによって、『かなめいし』の出版後に幕府（京都所司代）の反感を招くなど、トラブルの発生を未然に防止しようとする意図があったのかも知れない。けれども、この当時、仮名草子の職業作家であった了意のような知識人の見解は、作家としての個人的な見解ではなく、むしろ読者である町人たちの要望に応じたものであったと考えた方が妥当である。そのため、「今回の地震は世の中に大きな影響を及ぼさなかった」とする了意の見解は、地震後の京都の町人たちが抱いていた世相に対する見解の大勢を反映したものと見做すことができよう。

このようなことから、浅井了意をはじめ当時の京都の町人たちは、寛文2年5月1日の寛文地震による震災をあくまでも一過性の出来事として捉えており、今後の生活にこれ以上の影響は及ぼし得ないと認識していた状況が考えられる。実際に、寛文地震が直接の要因となって、幕府側が何らかの制度の改変や政策の変更を実施したことや、京都の都市構造や町の制度が改変されたことを窺

わせる証拠は、現在のところ見出せていない。だが今後、新史料の発見や既存史料の再検討によって、何らかの証拠が得られる可能性は残されているだろう。

2 京都の大火と都市防災

先に「Ⅴ. 朝廷の震災対応」で述べたように、寛文地震発生1年余り前の万治4年1月15日に、京都市中では火災が発生しており、禁裏御所・仙洞御所などをはじめとして周辺の公家町が炎上・焼失し、周辺の寺院や町屋も焼失していた。また、寛文地震以後も、禁裏御所や周辺の町々を焼失させた寛文13年（1673）5月8日の大火や⁴⁴⁾、宝永5年（1708）3月8日～9日に発生して京都中心部の大半の町々を焼亡させた宝永の大火といった大火が頻発した⁴⁵⁾。そのため、当時の京都の町人にとっては、人間が一生に一度遭遇するかどうかとも定かではない大地震による災害よりも、むしろ度々発生して全てを焼き尽くす大火の方が、頻繁に発生する大災害として捉えられていたと考える。

そこで、都市防災の側面からみると、大火への対応や防火・延焼対策は、大火による被災を経験するにつれて次第に蓄積され、防災知識として体系化されて、消防組織の整備や、土蔵造・瓦葺き屋根といった防火建築の普及を促進していったであろう。しかし、地震災害の場合は、例え一時的に大規模な被害を蒙ったとしても、同一地域に大きな被害をもたらす大地震が、百年～数百年に一度という低い発生頻度であることから、被災経験に基づいた独自の対応が形成されるまでには至らなかったと考える。そのため、寛文地震における京都の場合には、市街地の人口規模に比べて被害が小規模であったことから、その震災経験に基づいて、その後、何らかの特別な防災対策が施されたと想定することは難しいであろう。

その一方、京都では、火災に対して有効な土蔵造・瓦葺き屋根といった防火建築が、宝永の大火やその後に発生した享保15年（1730）の享保の大火（西陣焼け）⁴⁶⁾、天明8年（1788）の天明の大火⁴⁷⁾による被災などを経験して次第に増加していった。だが、土壁が厚くなり屋根が重くなる土蔵造・瓦葺き屋根の建物は地震に対して脆弱であり、江戸時代後期に発生した文政13年（天保元年・1830）7月2日の京都地震の際に⁴⁸⁾、集中的に被害を受ける結果となったのである。

【付記】本稿は、筆者らが執筆を担当した『1662 寛文近江・若狭地震 報告書』⁴⁹⁾の「第5章 京都での被害と震災対応」から部分抜粋し、加筆したものである。別稿とし

て発表したことで、本稿が多くの方々の目に触れることができれば幸いです。

注

- 1) 西山昭仁・東 幸代・北原糸子・小松原 琢・寒川 旭・武村雅之・水野章二『1662 寛文近江・若狭地震 報告書』、中央防災会議 災害教訓の継承に関する専門調査会、2005、172頁。なお、寛文地震に関する先行研究としては、以下の文献が挙げられる。三木晴男「江戸時代の地震災害—寛文二年五月一日近江地震の場合」、(中島暢太郎・三木晴男・奥田節夫編『歴史災害のはなし』、思文閣出版、1992、所収)、77～169頁。宇佐美龍夫『最新版 日本被害地震総覧 [416]-2001』、東京大学出版会、2003、605頁。
- 2) 西山昭仁・小松原 琢・東 幸代・水野章二・北原糸子・武村雅之・寒川 旭「活断層調査と文献史料から推定した寛文二年(1662)若狭・近江地震の起震断層と震源過程」、歴史地震 20、2005、257～266頁。
- 3) 京都市編『京都の歴史 5 近世の展開』、学芸書林、1972、640頁。
- 4) 朝尾直弘『『洛中洛外町統』の成立—京都町触の前提としての—』、(京都町触研究会編『京都町触の研究』、岩波書店、1996、所収)、3～30頁。
- 5) 国立公文書館内閣文庫所蔵(請求番号 163-0216)。文部省震災予評議会編『増訂大日本地震史料 第一巻』、(財)震災予防協会、1941、816～818頁。『殿中日記』は、各地から江戸に集められた記録を編纂したものであり、万治3年(1660)～寛文12年(1672)の期間の記録がある。
- 6) 国立公文書館内閣文庫所蔵(請求番号 150-0101)。前掲5)、820～823頁。『元延実録』は、元和2年(1616)～延宝元年(1673)の記録で全5冊あり、各地の記録を集めて江戸で編纂されたものとする。
- 7) 東京大学地震研究所編『新取日本地震史料 補遺』、(社)日本電気協会、1989、162～164頁。
- 8) 前掲7)、148～154頁。
- 9) 前掲7)、164～165頁。『柳營日記』は『江戸幕府日記』とも称され、江戸幕府の公用日記の1つであり、慶長19年(1614)～安政6年(1859)の出来事が記録されている。
- 10) 東京大学地震研究所編『新取日本地震史料 第二巻』、(社)日本電気協会、1982、219～220頁。
- 11) 国立公文書館内閣文庫所蔵(請求番号 150-0127)。前掲5)、819～820頁。『慶安元禄間記』は、慶安4年(1651)～元禄11年(1698)の雑記で全4冊あり、各地の記録を集めて江戸で編纂されたものとする。
- 12) 前掲7)、147～148頁。
- 13) 下中邦彦編『日本歴史地名大系 第27巻 京都市の地名』、平凡社、1979、1201頁。
- 14) 『落穂雑談一言集』、国立公文書館内閣文庫所蔵(請求番号 170-0080)。前掲5)、823～824頁。
- 15) 植村善博『京都の地震環境』、ナカニシヤ出版、1999、118頁。関西地盤情報活用協議会地盤研究委員会『新関西地盤—京都盆地—』、関西地盤情報活用協議会、2002、196頁。この2つの文献を参照して作成。
- 16) 関西地盤情報活用協議会地盤研究委員会『新関西地盤—京都盆地—』、関西地盤情報活用協議会、2002、196頁。
- 17) 前掲1)。
- 18) 前掲10)、215～219頁。
- 19) 朝倉治彦・深沢秋男編『仮名草子集成 第十八巻』、東京堂出版、1996、175～219頁。
- 20) 前掲3)。朝尾直弘・吉川真司・石川登志雄・水本邦彦・飯塚一幸『京都府の歴史』、山川出版社、1999、384頁。
- 21) 『徳川実紀』は、江戸幕府が歴代将軍の事歴を中心に、幕府の示達・人事・行事・法令等をまとめた実録で『御実紀』ともいう。文化6年(1809)に編纂を開始し、天保14年(1843)に完成した。正編(本編447冊、付録68冊、総目録他1冊、計516冊)は、初代家康から10代家治までの記録となっている。
- 22) 毎年4～5月頃に幕府が、幕府御用の新茶を茶壺に入れて、宇治から江戸まで行列を仕立てて運ばせた行事のこと。
- 23) 黒板勝美編『新訂増補 国史大系 第四十一巻 徳川実紀第四篇』、国史大系刊行会、1932、632頁。『殿有院殿御実紀』は、江戸幕府の公式記録である『徳川実紀』のうち、4代将軍徳川家綱(諡号は殿有院)の時期の記録である。
- 24) この時の使者である能勢市郎頼永は、番方である若年寄支配の徒頭(歩行頭)の中から任命されており、被害調査の緊急性と移動時の迅速性から考えて、この時の供連れは多くても数人程度であっただろう。
- 25) この時の使者である渡邊筑後守正と大森半七郎増長は、それぞれ番方である若年寄支配の使番と徒頭(歩行頭)の中から任命されており、寛文7年(1667)以降に実施された江戸幕府の諸国巡見使に近似した役職であったと考える。この時の供連れの人数は不明であるが、十数人～数十人程度であった可能性もある。なお、諸国巡見使とは、幕府領・私領の区別なく世情や民情を査察するために、将軍の代替わりごとに派遣された臨時職である。
- 26) 高埜利彦『江戸幕府と朝廷』、山川出版社、2001、104頁。
- 27) 黒板勝美編『新訂増補 国史大系 第十五巻 統史愚抄後篇』、国史大系刊行会、1931、836頁。『統史愚抄』は、江戸時代に公家の柳原紀光が編纂した朝廷の通史で、寛政10年(1798)に清書本81冊が完成した。亀山天皇の正元元年(1259)～後桃園天皇の安永8年(1779)までの記録がある。
- 28) 前掲27)。
- 29) 『鴨脚家文書』、前掲10)、208～213頁。『鴨脚家文書』所収の「豊光日記」は、下鴨神社の社家であった鴨脚豊光の日記である。
- 30) 西山昭仁「文安6年(1449)京都地震の被害実態と地震直後の動静」、歴史地震 13、1997、23～39頁。同「元暦二年(1185)京都地震の被害実態と地震直後の動静」、歴史地震 14、1998、19～44頁。
- 31) 前掲20)。
- 32) 坂巻甲太『浅井了意 怪異小説の研究』(新典社研究叢書 35)、新典社、1990、358頁。
- 33) 谷脇理史・岡 雅彦・井上和人校注・訳『新編 日本古典文学全集 六四 仮名草子集』、小学館、1999、638頁。
- 34) 前掲13)。
- 35) 山本武夫・大長昭雄・萩原尊禮「慶長十九年の越後高田地震—京都付近の内陸地震か」、(萩原尊禮編『古地震—歴史資料と活断層からさぐる』、東京大学出版会、1982、所収)、186～202頁。慶長19年10月25日の地震は、京都付近に震央があった局地的な地震であり、京都市中での震度はIV～Vで、老朽化した建物が若干倒壊した程度であったとされている。
- 36) 前掲13)。
- 37) 前掲13)。
- 38) 前掲10)、213～215頁。『梅辻家文書』所収の「寛文二年之日記」は、上賀茂神社の社家(賀茂七家)であった梅辻家の寛文2年の日記である。
- 39) 国立公文書館内閣文庫所蔵(請求番号 166-0343)。前掲5)、827～828頁。
- 40) ①の落首の内容については、(地震の時に安全なのは)棟は八つの「八つ棟造」(神社や住宅などで屋根の形が複雑で棟が幾つもあるもの)で、門は九重(中国の王城の門が九つ重なっていたところから天子・天皇の住居を表す)で、戸口は一つ(の家屋)であり、己の身は、伊邪那岐命の創った国の内に住んでいることである、と説明しているように思える。そのた

- め、この落首では、地震が起こっても安全なのは、神社の社殿のような建物であり、そこに住むことを説いていると考える。また、国土万物を生んだ男神である伊邪那岐命の名前を文面に用いることによって、落首を書き記して地震避けの呪符とした際に、伊邪那岐命の文字によって地震を避ける効力を高めようとした可能性もあろう。
- 41) ②の落首の内容については、地震によって幾ら地面が揺れようとも、鹿島大明神が（要石を押さえて）いる限り、（地中の大鯰〈もしくは龍〉が暴れないように押さえつけている）要石は万が一にも抜けることはない、と説いているように思える。そのため、この落首からは、「地震とは、地中の大鯰（もしくは龍）が動いて（或いは暴れて）発生するものであり、鹿島大明神が要石をもってその大鯰（もしくは龍）を押さえているために、少しぐらい揺れても（多少の地震では）、天地がひっくり返るような大きな地震にはならない」という考え方が、江戸時代初期において人口に膾炙していた状況が窺えるだろう。なお、この落首も①の落首の場合と同様に、大鯰（もしくは龍）を押さえつけて大地震の発生を抑制している鹿島大明神の名前を文面に記すことによって、地震避けの呪符とした際の効力を高めようとするねらいがあった可能性もあるだろう。
- 42) 東京大学史料編纂所編『大日本古記録 言経脚記 七』、岩波書店、1971、426頁。
- 43) 笹本正治『鳴動する中世 怪音と地鳴りの日本史』（朝日選書 644）、朝日新聞社、2000、260頁。
- 44) 前掲3)。
- 45) 京都市編『京都の歴史 6 伝統の定着』、学芸書林、1973、624頁。
- 46) 前掲45)。享保の大火は、享保15年（1730）6月20日に発生した大火であり、「西陣焼け」とも呼ばれる。特に、西陣の108町が焼失したために西陣の機織物業は大打撃を受けた。
- 47) 前掲45)。天明の大火は、天明8年（1788）1月30日～2月2日に発生して、京都の市街地の大部分を焼き尽くした大火である。
- 48) 西山昭仁「文政十三年（1830）京都地震における震災対応」、歴史地震 17、2002、49～68頁。文政13年7月2日（グレゴリオ暦では1830年8月19日）の申刻（午後3時～午後5時頃）に発生した文政京都地震は、主に現在の京都市中心部に大きな被害を与えた内陸地震である。この地震による物的・人的被害は、人口の集中していた京都市中とその周辺地域に集中しており、洛中洛外の土蔵や築地塀・石垣などで被害が多発し、京都での人的被害は死者約280人、怪我人約1,300人であった。
- 49) 前掲1)。